

平成28年第7回教育委員会定例会
(4月14日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成28年4月14日(木) 午前9時07分から午前10時46分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	垣 内 恵美子
委員長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	岡 田 和 平
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
放課後対策担当課長	堀 越 龍太郎
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美
事務局副参事	山 田 安 宏

○日 程

日程第1 議案審議

第31号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について

第32号議案 旅館業営業許可(西浅草2丁目)に関する教育委員会の意見聴取につ
いて

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 児童保育課

ア 認可保育所の開設について

(2) 生涯学習課

イ 平成28年度台東区区民文化財登載、指定及び認定の諮問について

ウ 台東区青少年指導者育成者会会員に対する感謝状の贈呈について

(3) スポーツ振興課

エ 台東リバーサイドスポーツセンター体育館付設食堂出店事業者の公募について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 予算特別委員会における審議事項について

イ 予算特別委員会における総括質問について

ウ 後援名義の使用について

(2) 学務課

エ 平成28年度の夏季施設等の日程について

オ 平成28年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について

(3) 児童保育課

カ 平成28年度保育所等園児数について

(4) 放課後対策担当

キ 平成28年度こどもクラブ入会状況について。

(5) 指導課

ク 平成28年度台東区立学校園研究指定等について

3 5月の行事予定について

4 その他

午前9時07分 開会

○垣内委員長 ただいまから、平成28年第7回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

それでは、まず会議に入る前に、4月1日付で教育委員会に配属された管理職の方からご挨拶をお願いいたします。

(挨拶)

○垣内委員長 以上で、教育委員会に配属された管理職の方からの挨拶を終わります。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

〈日程第1 議案審議〉

第31号議案

準備中

第32号議案

○垣内委員長 次に、第32号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第32号議案についてご説明をいたします。

議案の3ページ目になりますが、保健所長からの照会文章がございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

申請地は西浅草二丁目8番5号2階でございます。申請者は、株式会社ウイング。営業種別名称は、簡易宿所営業田家 DENCHIとなっております。新規の申請です。

今回の該当教育関係施設は私立の徳風幼稚園で、申請地からの距離は約100メートルでございます。幼稚園からは、当該建物は見通せない状況でございます。

次のページの地図をご覧いただきたいと思っております。

中央の囲いで斜線になっている部分が申請地でございます。その南、東本願寺のある区画の右下の部分に徳風幼稚園がございます。以降は、立面図、平面図、資料の最後には園長からの意見を添付してございます。

議案の1枚目の裏面にお戻りいただきたいと思っております。

教育委員会の意見の案といたしまして私立幼稚園の近くに新たな旅館業が開業することについては望ましいことではないが、申請者が幼稚園及び周辺地域の活動に協力し、幼稚

園の教育環境にも十分な配慮をするならば、やむを得ないものとする。また、申請者には、宿泊客に対しても、子供の健全な教育環境を阻害する行為に対する注意喚起をお願いしたいとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして何か、ご質問はございませんか。

○和田教育長 この場所は、現状はどのようになっていますか。

○庶務課長 既に建物が建っております、そこの2階部分をおそらく改修をして、営業を営むものと考えられます。

○和田教育長 そうすると、現状の建物は旅館ではないのですね。

○庶務課長 違います。

○垣内委員長 ほかにございますか。

(なし)

○垣内委員長 ご質問がないようですので、これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、第32号議案については原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 児童保育課 ア

○垣内委員長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議案といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

○垣内委員長 はじめに児童保育課のアについて、児童保育課長、説明をお願いします。

○児童保育課長 それでは資料1、認可保育所の開設の資料をご覧ください。3月29日に認可保育園の審査会を開きました。この結果について、ご審議いただきたいと思ひます。

項番1、運営事業者選定の結果でございます、名称は(仮称)浅草駅近保育園。開設予定日は11月1日でございます。所在地につきましては、台東区駒形1-17-11三井住友海上浅草ビルの1・2階でございます。

裏面に地図をおつけしましたので、裏面の地図をご覧ください。ちょうど、都営浅草線浅草駅の南口出入り口のそばとなっております。駒形橋の近くという状況で施設の仮称については、提案時の名称でございますので、こちらは名称を変更していくということでございます。

表面にお戻りいただいて、(2)番でございます。優先交渉権者は株式会社東京ライフケアでございます。この4月に開設しました台東ポラン保育園を運営している事業者でござ

ざいます。

選定経過でございます。1月から通年公募の募集を一旦締め切りまして、2者の応募がございました。審査は3月29日に行い、A社と東京ライフケアの得点は表のとおりでございます。A者につきましては、規定の70%の得点率を得られなかったということで、今回は選考から漏れたという形になってございます。東京ライフケアはすべての項目で70%を超える得点がございまして、合計が83.3%の得点率でございました。

裏面をご覧ください。

選定委員につきましては、今回は学識経験者1名を新たに加えて、2行目に書いてございます東京未来大学こども心理学部の准教授をお呼びいたしまして、審査に当たっていただきました。

今後のスケジュールでございます。5月から内部工事に着手してまいります、6月13日の子育て支援特別委員会でも報告をし、こちらの施設につきましては10月11日に入園の締め切りを行い、入園者を決定した後、11月1日から開設してまいります予定でございます。

報告は以上でございます。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 以前、浅草橋で保育施設を開設する際に近隣住民の反対があつて難航したということがありましたが、先般、市川市の保育園の開設についてもトラブルでペンディングになっていると報道されておりました。この場所については、恐らく商店街なので、そのような心配はないと思いますが、近隣の住民等への説明、商売をされている方への説明会のようなものは、事前に行っていらっしゃるのでしょうか。

○児童保育課長 まず、今回の提案に当たって、事業者のほうがこのテナントの入っているビル全体にご説明をして、今回の選定に臨んでいただいております。このビル全体としては事業所ばかりのテナントビルということで、おもちゃ業界のテナントが多く入っていることで、保育園が入ることについては非常に歓迎していただいているという状況でございます。

また、周年住民への内部工事等に係るもの、あるいは保育園を開設することについての説明は、区の内部決定を受けたのち、町会長を通じて各近隣のほうの説明に入っていくと思っております。

ただ、この全体のブロックといたしましては、江戸通りに面しておりますが、この向かい側に大きなマンションが隣接しているというところがございますので、大きく住宅に影響を及ぼすようなことはないかと考えてございます。

また、市川市でありましたとおり、通園をするお母さま方の自転車の件については、このビルの1階の通路側ですとか、一部の区域に自転車が置けるかどうかというのを、これからテナント会社のほうと相談していくということになってございます。基本的には歩道がございしますが、歩道に放置することがないような形で進めたいと考えてございます。

○和田教育長 今回、2者が応募していますが、選定過程の公表という意味での難しさは

承知の上で、もう1者について選定できなかった大まかな理由ですね。区としては1社でも多く物件としてできるのだったら歓迎だと思うのですが、その辺はどのような点で難しかったのか、ご説明をお願いします。

○児童保育課長 A者の得点を見ていただいたときに、上から4つ目、5つ目の運営方針、運営体制の部分で大きく点数が開いております。実は、A社につきましては、ここ2、3年で保育事業に参入してきたということで、実績のある事業者ではございましたが、やはり保育の方針について特別なカラーというものが少し欠けているような状況でございました。

また、運営体制についても、特に保育士の確保という点について新たな保育士を集める方策というものは特段なく、人材の募集をインターネット系の情報誌に載せるということで集めるということだけでございましたので、かなり保育士の確保が厳しいのかなという印象を各選定委員に与えたものと思われまます。

また、経営状況につきましても、ここ2、3年で大きく、実はこの業者は老人ホームも経営している業者でございましたので、建設がかなり急ピッチに進んでいるということでは、財務状況もかなり無理をされているのかという評価を受けた事業者でございます。

○和田教育長 もう1点、これから保育所の整備については、具体的には用地あるいは物件の確保等について、区長部局との連携をさらに強めて、協力していくということになっているのですが、その辺の大まかな区長部局との話し合いの成果と申しますか、それについて、年度初めということもあるので、委員さん方にご説明をお願いします。

○児童保育課長 待機児童対策につきましては、12月末までの応募者数がかなり前年を上回っており、不承諾通知の数についても本区は600という数字に達してございます。その方々の受け入れ先をつくるというところで、年末から区長部局のほうと調整をしてまいりました。

この調整の内容につきましては、全庁的に通知文をお出ししまして、例えば、現在保有している土地、施設こういったもので保育士の確保ができないかということですか、または、認可保育園ではないですけれども、一時預かりのような小規模な預かりスペースが取れないかといったこと、あとは各事業で、何か物件等の民間の情報を保有されていて、そこが事業者との結びつきができないか、こういった点においても広く皆様からご提案を募ったところでございます。

これを受けまして、現在、第2回定例会に向かって方針を作成できるよう準備を進めているところでございます。具体的な候補地ですとか手法については、まとめ次第、教育委員会を通じて区の政策決定をいただき、公表してまいりたいと考えているところでございます。

○末廣委員 既に報告をいただいたと思うのですが、本年度28年度中に開園できる保育所は、どの程度できそうですか。

○児童保育課長 既に委員会に報告いたしましたのは、6月に開設します台東一丁目にあ

ります小規模保育所、これは定員19名でございます。また、今日報告しましたのが、11月1日開設予定で定員が60名ということになりますので、現在確保できているのは79名分ということになります。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、児童保育課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので協議どおり決定いたしました。

(2) 生涯学習課 イウ

○垣内委員長 次に、生涯学習課のイ及びウについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、台東区区民文化財についての文化財保護審議会の諮問につきまして、ご説明を申し上げます。資料2をご覧くださいと思います。

本件は台東区文化財保護条例第24条の規定に基づき、文化財保護審議会に対し、平成28年度の区民文化財について、諮問するものでございます。保護審議会から答申があり次第、本委員会にご報告を申し上げる予定でございます。

なお、参考といたしまして、27年度に文化財台帳に登載、指定された文化財を下段のほうに、一番下でございますが、こちらに記載してございます。

生涯学習課のイについては以上でございます。

続いて、生涯学習課のウについてご説明いたします。

台東区青少年指導者育成者会会員の感謝状の贈呈につきまして、本教育委員会の事案決定規定事項第2条に基づきましてご協議くださいますようお願い申し上げます。資料3をご覧くださいと思います。

本件につきましては、台東区青少年指導者育成者として、本年5月をもって10年を迎える方に長年の活動に感謝の意を表すために感謝状を贈呈するのでございます。

育成者総会前に委嘱状の交付及び感謝状の贈呈を行っておりまして、本年は5月24日を予定してございます。

対象者につきましては、植木幸子様、佐藤雅昭様の2名でございます。

感謝状の文案につきましては、資料の下のほうに記載をしてございます。

以上でございます。

○垣内委員長 それでは、ただいまの説明につきまして、まずは協議事項の生涯学習課のイについて、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 今回、吉徳これくしょんが諮問の対象になっていますが、吉徳さんのコレ

クションについては、これまで実績としてはあったのでしょうか。

また、今回、諮問の対象にすることについての了承はどのようになっていますか。

○生涯学習課長 吉徳これくしょんでございますが、株式会社吉徳が所有するコレクションでございまして、人形、玩具、絵画等、多数の資料からなるものでございます。

今回、こちらにつきましては、まず量が非常に多いということで、吉徳のほうでも保管をしているのですが、公共の価値を有しているということで、今後、長期的な保存と活用のために、台東区に文化財として使用していただくことを考えているということでございます。つきましては、非常に量が多いということで、今後、資料を作成して種別ごとに整理を行って随時、区の教育委員会のほうに報告をしていくというようなお考えのようでございます。

今回につきましては、そのうちの和書と一枚刷についての諮問を予定しているものでございます。

○和田教育長 そうしますと、吉徳さんのほうでは、まだ資料整理ができていない状態ではあるけれども、要するに同時進行でやっていこうと、そういうことになるのですか。

○生涯学習課長 そのように聞いてございます。

○和田教育長 このことについて、生涯学習課の文化財調査員の関わり方は、これからどのようにしていきますか。

○生涯学習課長 現状で報告を受けているのは、まずは非常に種類が多くございますので、整理をするということでございます。そのようなことですので、どのようなものがあるのか概要を把握した上で、どのような種別になっていて、それがどういう価値を持つものかということ、これから時間をかけながら、現状を確認しつつ進めるという動きであります。

○和田教育長 もう1点、今戸人形についてですが、今戸の人形については現在も制作を行っていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課長 現状については把握をしてございません。

○和田教育長 わかりました。やはり今戸焼の伝統の中で型の保存というのは非常に大事な話になってくるだろうと思いますので、所有者というのでしょうか、今戸焼の白井さんのほうに丁寧にお話をして、区としても協力していきたい旨を伝えていただきたいと思えます。

○生涯学習課長 先ほど把握していないと答えた件ですが、現在でも販売はされているということでございます。

○和田教育長 わかりました。

○樋口委員 吉徳これくしょんについてですが、具体的に581件と一枚刷が237件と出ていますが、これはある程度特定されたものと考えてよろしいのですか。それとも、これから精査してみて、一応指定はしていたのだけれども、文化財ではなかったということはあるのですか。

○生涯学習課長 これから全体の確認をしていくところでございますが、例えば、一枚刷でございますが、メンコのようなものがカタログのようにになっている印刷物でございますが、それがいつ作成されたとか、それがどのような価値を持つのか、中身にどのようなものが載っているのか、そういった部分については、これから調査をしていくところでございます。

○樋口委員 確認ですが、点数については一応、この点数を文化財として指定をさせていただくということですか。

○生涯学習課長 現状で確認された分がこちらの分でございますので、今後もし出てきたりした場合には、増加する可能性もございます。ただ、現状ではこの数でということと考えております。

○樋口委員 次に、2点目ですが、「かやまち」（茅町）でよろしいですか読み方は。この茅町について、教育委員会は、現状どのような管理をされているのかを教えてくださいますか。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、工事で発掘されたものでございます。現状につきましては、今把握をしてございません。

○樋口委員 追加ですが、こういったものは管理が非常に大変で、例えば、吉野ヶ里などもそうなのですが、開けてしまったら風化して、色が落ちてしまったということがありまして、これはどこでも今大きな問題になっていきますので、管理をされながら場合によっては土は砂に返ってしまう可能性があります。ですので、管理をしっかりしないとせっかくの価値あるものがなくなりますので、その辺は教育委員会所有ということになりますので、心してやってください。よろしく申し上げます。

○末廣委員 確認ですが、吉徳これくしょんというのは調査の結果、最終的には台東区が全部保存、保管することになるわけですか。

○生涯学習課長 所有は吉徳さんがお持ちでございますので、そのあたりは今後の交渉次第で、例えば一部をお借りするですとか、そういうことはあると思います。ただ、所有については。

○末廣委員 基本的には吉徳にあると。

○生涯学習課長 はい。

○垣内委員長 ほかにございますか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、次に協議事項、生涯学習課のウについて、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 感謝状の贈呈については、在籍10年の方が、10年経過した段階で表彰をするということでもいいですか。

○生涯学習課長 基本的には、今お話がありましたとおり、10年在籍された方に対して出してございます。

○和田教育長 例えばこの先、恐らく20年以上在籍されているような、かなり長く関わっておられる方もいらっしゃると思いますが、そのような方たちに対しては、何か考えておられますか。

○生涯学習課長 現状では、運営している会との話し合いもごさいますが、その中では、より長期というお話は出てごさいません。ただ、今後、関係する団体とお話をする中で、どのくらいがいいのか、やるべきなのかというお話もしながら検討していきたいと考えております。

○垣内委員長 ほかにごさいますか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、生涯学習課のイ及びウについては、協議どおり決定いたしたいと思ひます。これにご異議ごさいませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ごさいませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) スポーツ振興課 エ

○垣内委員長 次に、スポーツ振興課のエについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、台東リバーサイドスポーツセンター体育館付設食堂出店事業者の公募についてご報告いたします。お手元の資料は4でござひます。

項番1、これまでの経緯でござひます。本件につきましては、平成26年3月に食堂事業者が撤退したことに伴ひ、これまで2回の公募を行ってまいりましたが、議業の採算性が見込めない、リスクを冒せない等の理由から残念ながら1社の応募もありませんでした。その結果を受け、当面の対策として軽食やアイスクリームの自動販売機の設置、また平日のお昼の時間帯にお弁当の販売をするなど対応しているところでござひます。

今回、3回目の公募に至った理由といたしましては、事業所とのヒアリングの中で食堂の必須営業時間の見直しや体育館内の自動販売機設置・運営も任せていただければ、出店について検討できるとの意見が多かったため、現在自動販売機設置・運営を行っている社会福祉協議会と調整をさせていただきました。その結果、今後は食堂の運営事業者が自動販売機の設置・運営も行っていくことで了解を得ることができましたので、今回、改めて事業者の公募をさせていただくものでござひます。

次に項番2、選定方法でござひます。選定は公募によるプロポーザル方式で行ひ、外部の有識者と区職員で構成する選定委員会において、事業内容やサービス向上への取り組み、スポーツ施設の設置目的を最も効果的に達成することができると判断される応募者を出店者として選定してまいります。

項番3、募集要項でござひます。今回公募するに当たり募集要項のどの部分について緩

和すれば応募しやすいのかななどの観点から事業者とのヒアリングなどを踏まえ、2点見直しを行いました。

1点目は、先ほどご説明いたしました自動販売機の設置を新たに盛り込みました。2点目はなるべく、採算性が見込めるように必須営業時間を短縮させていただきました。ただし、応募者から営業時間延長の提案がなく、11時から14時までを営業とする場合は夜間の施設利用者の対応として、これまで同様、食品の自動販売機を設置するよう協議してまいります。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。

項番4、公募のスケジュールでございます。4月26日に募集要項の公表。その後は、来月の20日まで応募を受け付け、審査を経て6月下旬には結果を通知してまいります。

次に、項番5、審査内容でございます。1次審査で資格の有無及び書類審査を行い、2次審査でプレゼンテーションを実施し、最も評価の高い応募者を選定していきます。審査に当たっては、サービス内容の事業の安定性、継続性、またプレゼンテーションでの提案内容の実現性などについて採点・評価をしてまいります。

次に、項番6、選定委員会でございます。委員は聖徳大学名誉教授の福留先生をはじめ、6名により構成しております。

次に、項番7、今後の予定でございます。6月中旬に出店事業者の順位を決定した後、6月16日の当委員会で事業者選定結果を報告させていただきます。委員会でご了承いただいた後は、区民文教委員会での報告を経て、新事業者とオープンに向け、運営体制等の詳細について協議してまいります。

台東リバーサイドスポーツセンター体育館付設出店事業者の公募については、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 随分懸案になっていて、難航しているところがありますけれども、今回、現地見学会に22社の参加があったということですが、結果として応募はなかったのですが、このご参加いただいた22社に、どのような条件であれば応募をしてもらえるのかといった内容のヒアリングはされていますか。

○スポーツ振興課長 応募された全事業者ではありませんが、幾つか聞いたところでは、やはり体育館の利用状況を現地を見て、採算性が取れないというのが一番でした。あとは、自動販売機についてですが、これまでは社会福祉協議会が設置しているのですが、自動販売機の営業のほうもあわせていただければというご意見をいただきました。

○高森委員 当然、付設の食堂という形で公募しているので、コンビニエンスストアのような気軽に軽食が食べられる施設であればいいのですが、なかなかハードルが高い部分もあるのかなと思います。今後、応募をいただいた方々にヒアリングを行って、もう少し緩和しなければいけない部分も出てくるのではないかと思います。スケジュールを見ると7月に行政財産使用の開始ということですから、開設されるのは夏休みに間に合うかどうか

というところでしょうか。

○**スポーツ振興課長** 私どもとしては夏、プールが始まりまして、非常にプールの利用者というのがご家族連れをはじめ多いところで、アイスクリームや飲み物などを購入される方が多いので、できればそういった利用に間に合うように進めていきたいと思っておりますし、事業者のほうも、そうすると採算性なども向上するのかと考えております。

また、委員がおっしゃいましたコンビニエンスストアにつきましては、実はコンビニエンスストアを運営している会社2、3社に、コンビニエンスストアをできないかということをお話しさせていただいたのですが、やはりコンビニエンスストア独自でマーケティング調査をしたところ、大手のコンビニエンスストアを中に入れるというのは今の利用状況では少し難しいというご意見をいただいております。

○**垣内委員長** 応募があることを期待しつつ、そして、もし万が一なかったときには、またいろいろ考えるということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○**垣内委員長** それでは、スポーツ振興課のエについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○**垣内委員長** ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイウ

○**垣内委員長** 次に報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアからウについて、庶務課長報告をお願いします。

○**庶務課長** それでは、3点についてご報告いたします。

はじめにアでございます。資料は5をご覧ください。

予算特別委員会では3月4日に歳入について、11日に歳出の教育費についての審議が行われました。質疑応答の主なものを報告させていただきます。

はじめに歳出の教育総務費です。4ページをお開きください。

一番上でございますけれども、本目委員から台東区における組体操の今後の方向性についての質問があり、指導課長から各校の判断のもとに取り組むこととするが、教育委員会としても具体的な計画を把握し、安全確保の指導を徹底していくと答弁いたしました。

5ページをご覧ください。

中ほどでございます。河野委員から、体力調査の結果を見ると都のレベルには追いついてきたが、全国レベルと比べると下位である。目標値を徹底してはどうかとの質問があり、

指導課長から多くの種目で全国平均に至っていない。都が定めた目標値を区の目標として取り組みの充実を図ると答弁いたしました。

次に小学校費でございます。8ページをお開きください。

中ほどでございますけれども、小坂委員から小・中・幼のトイレの洋式化についての質問があり、庶務課長から小学校35%、中学校48%、幼稚園67%が洋式となっており、目標としては80%を考えている旨、答弁をいたしました。なお、トイレの洋式化については青柳委員からも質問を受けております。

同じく、8ページの一番下、鈴木昇委員からICTの方向性として、タブレット1人1台で考えているのかとの質問があり、教育改革担当課長から、将来的にはそのように進めていきたいが、段階的にさまざまな検証が必要であると答弁しております。

これに対しては、9ページの中ほどになりますが、和泉委員からパソコンは1つのツールであるという認識のもと、子供たちに対する影響も考え、検証しながら進めていってほしいという意見をいただいております。

次に、中学校費でございます。12ページをお開きください。

上から2つ目ですが、小島委員から学習支援講座について質問があり、指導課長から基礎的な学力の定着が課題となっていることから、学力向上に意欲があり、基礎学力や学習習慣の定着が必要な中学生に、学習塾の講師を活用して学習機会を提供していく旨の答弁をいたしました。

次に、児童保育費です。13ページをご覧ください。

中ほどでございます。本目委員から、2歳児と3歳児の定員に大きな差があり、3歳児の壁が問題となっているが定員は十分なのかとの質問があり、児童保育課長から保育園の入園申請状況を見ると、3歳児以降も11時間近い保育希望している保護者が多くいることがうかがわれ、その受け入れ施設が必要であると答弁をいたしております。

15ページをお開きください。

上から2つ目でございます。松尾委員から保育士等人材確保について質問があり、児童保育課長から補正予算で対応した事業であるが、実績は当初予想を大きく上回っており、28年度もさらなる規模の予算を計上した旨の答弁をいたしました。

次に、社会教育費です。16ページをお開きください。

下のほうですが、阿部委員から歴史文化検定の受検者が増えていることについての質問があり、生涯学習課長から27年度からは学校で受検することが可能になったことから、26年度の146名から27年度は1,598名へと大幅に増加した旨の答弁をいたしております。

17ページをご覧ください。

鈴木昇委員から図書館のあり方検討会について質問があり、中央図書館長から図書館の利用状況等の分析や他自治体の図書館の取り組み等を参考にして、図書館サービスや運営について検討していると答弁いたしております。

最後は社会体育費でございます。19ページをお開きください。

一番上でございます。青柳委員からラジオ体操について、夏休みが終わっても通年の会場へつなげ、子供が早起き等の習慣がつけられるようにとの質問があり、青少年スポーツ課長から年中無休会場の紹介をするとともに、どのようにつなげていくかラジオ体操連盟にも相談していく旨の答弁をいたしました。

予算特別委員会における審議事項については、以上でございます。

続きまして、報告事項のイでございます。資料6をご覧ください。

3月23日に行われました予算特別委員会の総括質問について報告いたします。今回は、12人の委員の方から質問をいただきました。主なものをご紹介します。なお、紹介する質問の答弁者は、いずれも教育長でございます。

4ページをお開きください。

下段でございますけれども、望月委員から小学校における英語教員の指導体制や英語の教科化に向けた準備体制について質問があり、これまでも他区に先駆けた取り組みをしているところであるが、今後、英語教育推進リーダーの配置や副読本を活用した研修の場の拡充などにより、さらなる充実を図っていく旨、答弁しております。

5ページをご覧ください。

下段でございますが、石塚委員から花の心プロジェクトについて、「花育」の意味とそれをどのように学校に普及させていくのかについて質問があり、花を通して行う情操教育のことを「花育」と名づけたと説明し、新年度においては、区立の幼稚園と小・中学校すべてに季節に応じた花々を植えたプランターを配布し、すべての子供が幼少期から花や植物を慈しみ、情操を養う教育が重視されるよう推進していくと答弁しております。

6ページをお開きください。

下段でございますが、本目委員から保育の量の確保について、パートタイムの保護者等が利用できるように、未利用施設等を活用した一時保育の実施や週に数時間預かる仕組みについて質問があり、一時保育については、近年就労などの理由による利用が全体の6割を超えている。より効果的に利用できるよう内容を見直すとともに預かりに必要な量を確保するため、児童館等の施設利用や短時間での預かり方について検討していくと答弁しております。

7ページをご覧ください。

下段でございます。水島委員からスポーツと文化と教育について、東京大会の開催に向けた一校一国運動や中学生の海外派遣などの国際理解教育の一層の充実について質問があり、一校一国運動は重要な取り組みであり、本区においても調べ学習などを行い、海外の国々の理解を深めていきたい。中学生の海外派遣の拡大については課題もあるので、慎重に検討していきたいと答弁しております。

10ページをお開きください。

上段でございます。小坂委員から教育環境の整備についてということで、学校の課題解決のため、学校全体の組織力や教育力を高める取り組みについて質問があり、多様な課題

の解決に当たって、「チーム学校」として、日ごろから保護者や地域の方々から学校支援に尽力いただいている。28年度からは、スクールソーシャルワーカーを導入することで、外部との連携による取組みがさらに図られる。校内のマネジメント力向上に向けては、校長・副校長等の研修内容をさらに充実していく旨を答弁しております。

11ページをご覧ください。

下段でございますが、富永委員からICT教育の推進に向けた整備計画と特別支援学級におけるICT機器の導入について質問があり、計画については他自治体の成果や課題の検証、機器の活用に向けた研究も進めているところであり、それらを踏まえ、具体的な時期や方法を検討していく。特別支援学級へのタブレット型パソコン導入は、障害の種別や学習状況に応じた柔軟な活用が期待できる。機器を効果的に活用した事例や手法については、学校・園に対して、広く周知し共有化を図っていく旨を答弁いたしております。

最後に12ページになりますが、下段でございます。

秋間委員から29年度末までに待機児童をゼロにするための取り組みについて質問があり、待機児童対策については、保育施設に適した物件や保育士の確保など、さまざまな課題があり、教育委員会としては区長部局と一丸となって取り組んでいるところであり、その中で具体的な手立てについて検討を進めている。今後も教育・保育環境の向上に努めていくと答弁いたしております。

総括質問についての説明は以上でございます。

続きまして、報告事項ウの後援名義使用についてでございます。資料7をご覧ください。

今回、いずれも継続案件でございます。教育改革担当の取扱分が1件、「ミュージック・プログラム・トーキョー ミュージック・エデュケーション・プログラム、Workshop Workshop！～国際連携企画～」。

そして、生涯学習課の取扱分として、「第66回台東書道展」、「平成28年朝顔川柳会」の2件でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項庶務課のAについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 タブレットの件ですが、やはり和泉議員の話が我々の重要な方針になるかと思えます。諸外国のタブレットを既に生徒全員に持たせて、教育効果を測定している国もあります。韓国のことですが、やはり、あまりうまくいっていないということもありますので、新しいことをやれば現状がよくなるということについては、教育についてはなかなか即答できないのですが、韓国は先行して行っています。その一方で、フィンランドではうまくいっているということも言われています。

フィンランドについていえば、技術をタブレットで教える。例えば、工作を教えるとか絵を教えるという部分で活用しています。ところが、韓国の場合は国語や数学、英語もタブレットでという話をしていますので、使い方が違うのではないかと。

だから、タブレットを使って有効に教育成果を得られるケースと、そうではないケースというものがありますので、一律にタブレットを1人1台普及したら、何か現状がよくなって、全て解決できるというような話ではないだろうと思っています。ですから、慎重に我々は考えて、効果があれば、その施策について追及していきますし、そうでなければ、ケース・バイ・ケースでやるということになるかと思います。よろしくをお願いします。

○高森委員 予算特別委員会の4ページの資料で、本目議員から組体操のことについて、質問があったのですが、以前、私も教育委員会の定例会でこの件について触れました。3月11日の会議、特別委員会の段階では、東京都からのお達はなかったのではないかと思います。その後また、東京都がある程度の指針を示したかと思います。

台東区としてこれからどうするかということになるのかと思いますが、以前もお話ししたように、組体操の教育的効果は非常に高いものがある一方で、事故が多発しているということも考えて、指導課長が答弁をされたこの内容で、私はいいと思います。

ただ、これと並行して、提案になりますが、組体操に代わるものがもしあれば、そういったことも併せて検討していく必要もあるのかなと思います。同じ教育的効果が得られるのであれば、組体操とはまた違って、安全面に非常に配慮された取り組みもあるのではないかと思います。そういったことの検討も加えて必要なのではないかなと感じました。組体操自体の教育的効果については以前お話ししたとおり、やはり全体で取り組む達成感であるとか子供たちの有用感ということに関して、組体操は非常に高い効果を持っていますので、そういったものにもし代わるものがあれば、ひとつ検討していただくのも方法かなと思います。

○垣内委員長 ほかにございますか。

○高森委員 資料6の10ページ、教育長答弁の5段落目になりますが、「START」という取り組みが出ていますが、このSTARTのような取り組みというのは、どのような取り組みなのか、教えてください。

○指導課長 このSTARTについては、外部の専門的な知識や技能を持っている方々を招集し、組織をし、その方々の力を学校の教育活動に生かしていくという取り組みを総称して、STARTという呼び方で呼んでおります。

○高森委員 それは、指導される先生方に対しての援助なのか、それとも児童や生徒に直接関わるものなのか。

○指導課長 今おっしゃっていただいた両面の働きがありまして、教職員のいわゆる技能的な指導という面と、子供たちへの直接関わる教育活動の面と両面がございます。

○高森委員 いつぐらいからこの言葉が使われ始めましたか。

○指導課長 この「チーム学校」という言葉自体が文部科学省で取り上げられているのが、この1年ないし2年というところですので、言葉としては最近出てきている言葉かと認識しています。

○樋口委員 12ページの和泉議員の質問についてですが、私は初めてこの数字を見るので

すが、都立高校への進学率と私立高校への進学率が55%対44%というのは、若干私立高校に偏り過ぎかなという感じがいたします。大学教員の立場から言えば、今後大学の授業料については、文部科学省が各大学の定員を公表どおりに決めないと助成金を全てカットするという方針に変わっております。私の大学もここ3年をかけて、以前は定員約1万人のところ800人ほど余計に入学させていましたが、全部カットするような対応をとっています。

そうなりますと何が起こるかということ、授業料の値上げが起きるのです。ですから、ぜひ保護者にその辺のことについて情報提供をしていただいて、将来何かをしたい場合には低学年のときにある一定の蓄積をしておかないとどうにもならないことが起こるということを知っておいていただきたい。奨学金という選択肢もありますが、ローンが2%か3%の金利で、卒業するときに負債を背負った新社会人になってしまう。家が裕福であれば、祖父や祖母からお金をもらって裕福になるのですが。

中学生ないしは小学生の保護者に対して、我々がしっかりと伝えていかないと、大学に行かせたいけれども、お金の面で難しくなることもあるということです。少なくとも、私の大学は30万円値上げします。これが4年間になりますから大変な金額になりますので、将来子供に何かをさせてあげたいという場合には、やはり元手がなければ何もしてあげることができない。都立に行けば、ほとんど無料ですので、もう少ししっかり指導していただいて、将来に備えたらということをお伝えすることが必要なのではないかと考えますが、いかがですか。

○指導課長 中学校の進路指導の面については、将来的な展望等についても考える機会を設けられればよいのですが、実情としては、そのお子さんの学力、高校等での活動の希望、こういったところが中心になって進路指導が行われているという実態がございます。

ただ、校長会等で、こういった公立、私立の進学率等については、今後、話題する機会を設けられればと思っております。

○垣内委員長 それでは、ただいまの庶務課アについて、ほかにご意見ございませんか。
(なし)

○垣内委員長 続いて、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問ございますか。

○樋口委員 2点あります。追加の補正施策を提案したいと思います。

まずは5ページのプランターの件についてですが、5年ほど前に、小学校で植物を育てる教育を行っていたのですが、残念ながら使っているプランターがプラスチックなのです。そうしますと、要するに60年も腐敗をしないということで放置されるというのは、逆に環境に大きな負荷を与えてしまうので、プランターについては、最近、土に戻るプラスチックがあるようですので、それを使っていたらどうかと思う。一番簡単なのは、昔のように木でプランターをつくれば、わずか3年程度で完全に土に戻ります。

安易に安いからといって、1個20円か30円のプランターを買って、ある小学校の話ですが、朝顔を植えて、終わった後、裏戸に100個も積んであって、そのまま放置しているということがないように、ぜひお願いをしたいと思います。

もう1点は、例のオリンピック・パラリンピック教育の件についてですが、これについても前から指摘していますが、一校一国ということになりますと、本区は小学校と中学校を合わせても30校もないわけですから、東京オリンピック・パラリンピックの参加国は120から130はあるのに、この齟齬をどうするかということが起こるのではないかと思います。

一つの国を研究するという事は、子供にとってもいいことですし、親善はあるのですが、ただ、違う国の方々が目の前を通ったときに、無視しているようなことになれば、これは観光に力を入れている本区としては、不本意な結果になるのではないかと思います。

今、私が所有している本に、50カ国語を話す本というのがありまして、全部の挨拶「ありがとうございます」「こんにちは」から「私は何です」というのが全部で50カ国語あります。例えば、デンマーク語で「ありがとうございます」と言ったら「ターク」と言うのですよ。イタリア語では「グラッチェ」と言うのですよ、というのが全部出ているので、全部とは言いませんが、少なくとも10カ国語ぐらいは覚えさせて、子供たちに挨拶や感謝の言葉を言えるようにしてはどうでしょうか。

一校一国運動に、プラス挨拶ぐらいはできるようにすれば、どこか一つの国だけを学ぶのではなくて、一つの学校に対して10個ぐらい挨拶を覚えましょうと言えば、大変な数の国に対して対応できるようになりますので、そこの展開を考えていただければと思います。

○指導課長 予算特別委員会の段階では、一校一国運動という表現を用いておりましたが、今年に入って、都の教育委員会からのオリパラの教育の推進方針として、「世界ともだちプロジェクト」という命名がされております。1グループを5カ国で構成し、各校がそのグループの国について取り組む。できるだけ区内の学校が重複しないように、多くのグループを取り扱う方針が示されておりますので、樋口委員ご指摘のとおり、一国に絞るのではなく、できるだけ多様な国の文化や言語にも触れるような活動を各学校にもお願いをしているところでございます。

○末廣委員 今の指導課長のお話ですと、一校一国運動から進化して、世界ともだちプロジェクト、そのように発展しているということですね。

樋口委員ご提案の、50カ国語を話すことができるというようなことなど、いろいろな観点から考える時間がまだありますので、検討していただきたいと思います。

○垣内委員長 ほかにございますか。

(なし)

○垣内委員長 報告事項の庶務課ウにつきまして、ご質問ございますか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課のアからウについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 エオ

○垣内委員長 次に、学務課のエ及びオについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、平成28年度の区立学校における夏季施設等の日程について、ご報告をいたします。資料8をご覧ください。

今年度も例年どおり、小学校は霧ヶ峰移動教室、岩井臨海学園、日光林間学園、特別支援学級の手賀の丘移動教室を実施いたします。

中学校もオリエンテーション、霧ヶ峰移動教室、修学旅行、霧ヶ峰林間学園、岩井臨海学園を実施いたします。中学校の希望校が実施するオリエンテーションは、御徒町台東中学校・柏葉中学校・上野中学校・駒形中学校の4校。岩井臨海学園は、忍岡中学校が実施いたします。昨年度と同様でございます。

各校の日程につきましては、昨年度と大きな変更はございません。各委員におかれましては、本年度の各事業につきましてご視察等いただければ幸いです。簡単ですが、報告は以上でございます。

続きまして、平成28年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制についてご報告をさせていただきます。資料9をご覧ください。

大変細かくて恐縮でございますが、向かって左側が本年度、右側が前年度の4月7日時点数字で、上から通常学級、特別支援学級の固定学級、通級学級の順で、それぞれ学校別、学年別にお示しをさせていただいております。

まず、小学校でございます。一番下の網掛けの部分をご覧ください。全体の児童数は6,485人、246学級となっております。昨年度と比較いたしますと児童数は45人、学級数は1学級の増となっております。学級数増の内訳は、通常学級が1学級の減、特別支援学級の通級学級で2学級が増となっておりますので、その相殺でございます。

今年度の新1年生でございますが、全体では31人増の1,100人、通常学級の学級数は1学級増の40学級となっております。小学校の学級編制基準は、1年生が1学級につき35人、その他の学年が40人となっておりますが、2年生につきましても都の教員の加配によりまして、35人以下の学級編制が可能となっております。対象となっている学校につきましては、丸で囲んでおります忍岡、大正、蔵前、千東の4校でございます。

1枚おめくりください。次に中学校でございます。こちらが一番下の合計欄でございます。全体の生徒数は、2,326人、74学級となっております。昨年度と比較いたしますと、生徒数は19人の減、学級数は3学級の減でございます。学級数減の内訳は、減となった学校が3校4学級、増となった学校が1校1学級による相殺でございます。今年度の新1年生でございますが、全体で8人増の774人、通常学級の学級数は、1学級の減でございました。また、中学校1年生につきましては、小学校2年生と同様に1学級35人を基準に教員が加配されることになっておりますが、今年度は6校が対象となっております。

1枚おめくりください。最後が幼稚園と認定こども園でございます。

上の表が幼稚園、下の表が認定こども園となっております。幼稚園の園児数は、全体で715人、32学級で昨年度と比較いたしますと、園児数は34人、学級数は1学級の増となって

おります。新3歳児は人数が10人、学級数が1増となっております。認定こども園につきましては、全体で501人、23学級となっております。昨年と比較いたしますと、園児数は4人の増、学級数は同数でございます。

大変、雑駁ではございますが、報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、まず、報告事項学務課のエについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 宿泊行事等について、参考までに伺いたいのですが、今年の海外派遣、デンマーク海外派遣の日程がわかっているならば、お示しいただきたいと思います。生徒たちが、宿泊行事と日程が接近していると大変かなと思いましたので。

○指導課長 今年は、8月15日に出発式を行いまして、派遣自体は8月17日水曜日から23日火曜日までとなっております。

○高森委員 この時期は、中学校の宿泊行事はないわけですね。

○学務課長 8月は資料の裏面でございますが、忍岡中学校の林間学園の時期にちょうど当たっている状況でございます。

○高森委員 中学校における林間学園とは具体的に何をするのでしょうか。

○学務課長 中学校の林間学園につきましては、部活動単位での参加になっておりますので、学年は1年生から3年生までという形にはなってございます。

○高森委員 もしかしたら、デンマーク派遣と重複している生徒もいるのかもしれませんがね。わかりました。

○垣内委員長 ほかにございますか。

(なし)

○垣内委員長 次に、報告事項、学務課のオについて、何かご質問はございますか。

○樋口委員 これは調査をお願いしたいのですが、中学の入学確定数の前年度からの増減関係についてですが、増減が非常に極端に動いている感じがするのですが、この原因を調べて、ご報告いただければと思います。

○学務課長 例年、やはり増減がある学校というのは、実際出てきております。例えば、浅草中学校につきましては、昨年度までは2年間大幅に減っていた時期がございましたが、今年度は20名ほど増になってございます。

上野中学校につきましても、大規模改修等の要因があるのであろうと、ある程度の想定はつきますが、具体的には、各保護者、それから生徒の選択の動向というところが一番ポイントになってくるのかなというところではございます。

教育委員会としても冊子の作成ですとか学校公開を通じて、情報の発信には務めておりますが、最終的な判断材料がどこにあったかというところにつきましては、また改めてご説明をさせていただければと思います。

○高森委員 恐らく上野中学校については、大規模改修が一つ大きな要因だと思いますが、一方で、これを見ると蔵前小学校は変わらない感じですね。人数的には変更がないという

ことは嬉しいことですが、当然、遠距離の通学者、特に低学年は配慮しなければいけない部分があるのではないかと思います。

そこで一つ伺いたいのですが、幼稚園についてですけれども、根岸幼稚園が5クラスということで、私が記憶をしている範囲では、ここ10年以内にはなかったようなことではないかと思うのですが、このことについて、何か園側から、混乱であるとか、あるいは保護者側から不安に思っているような様子については出ていませんか。

○学務課長 以前も5学級になったことが正直ございまして、教室の数の関係から隔年でしか2学級編制ができないものですので、今年度5学級という形にはなっております。

ただ、今回も5学級にするということにつきましては、あらかじめ幼稚園側のご了解をいただいた上で、園児の募集をかせさせていただいておりますので、そういった学級数が増えるというところは、園としては大変な部分があるかもしれませんが、園の運営に支障が出ていることはございません。

また、先ほどの蔵前小学校につきましては、新1年生については、隣接する平成小学校及び松葉小学校への指定校変更を特例で認めるという措置をとらせていただいておりますので、それによりまして、蔵前小学校の学区域の児童が2校へ10名、指定校の変更をさせていただいている児童がおります。

以上でございます。

○垣内委員長 ほかにございますか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、学務課のエ及びオについては、報告どおり了承いたします。

(3) 児童保育課 カ

○垣内委員長 続きまして、児童保育課のカについて、児童保育課長報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは資料10をご覧ください。児童保育課から保育所等の園児数について、ご報告を申しあげます。

表の左側が28年度、右側が27年度で、公立11園、私立14園。裏面になります。こども園、公立3園、私立1園、地域型保育事業2種類、8園、認可外保育所として3カ所のいずれも4月1日時点の状況でございます。

裏面の一番下の総計欄をご覧ください。前年同時期の2,487人の入所者と比較して、今年度は175人の増、率にして約7%の増となっております。また、定員につきましては、27年度の2,538人に対し、2,714人で176人の増となっております。これは、昨年度途中に開設いたしましたチェリッシュ上野の森保育園、また今年4月に開設しました台東ポラン保育園とこども園はぐはぐキッズこども園東上野、また、地域型保育事業のうれしい保育園谷中の増によるものでございます。本年度の総計の数字では4歳を除く、全ての年齢で入所者が増加している状況でございます。

なお、待機児童の状況でございますが、認証保育所等の入所状況を受けまして、確定を

してまいりますので、5月の定例会においてご説明をさせていただきたいと思っております。

簡単ではございますが、28年度の保育所等の園児数についての報告は以上でございます。

○垣内委員長 それでは、ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、児童保育課の力につきまして、報告どおり了承いたします。

(4) 放課後対策担当 キ

○垣内委員長 次に、放課後対策担当のキについて、放課後対策担当課長、報告をお願いいたします。

○放課後対策担当課長 それでは、平成28年度こどもクラブ入会状況についてご報告させていただきます。資料11をご覧ください。

表の左側が平成28年度、右側が27年度のこどもクラブの状況でございます。また、一番下に参考といたしまして、本年4月から石浜小学校において、こどもクラブに準ずる形で実施しております、放課後子供教室モデル事業のB登録の状況を記載してございます。いずれも4月1日時点の状況でございます。

恐れ入りますが、表の角にございます合計欄のところをご覧くださいと思います。

合計欄の中央部に合計が記載されておりますが、平成28年度のこどもクラブの入会者数は1,090人で、前年度より19人の増でございます。また、待機児童の状況でございますが、40人程度と見込んでおり、昨年度と比較して10人程度、減る見込みでございます。確定数値につきましては、来月の定例会において改めてご報告させていただきます。

放課後対策担当からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 石浜小学校のB登録の意味について、説明をお願いします。

○放課後対策担当課長 石浜小学校で現在行っております放課後子供教室につきましては、A登録という形とB登録という形、2種類に分けて実施しているところでございます。

B登録につきましては、こどもクラブに準ずる形ということで、こどもクラブと同じ保育料、おやつ代で、同じような形で児童をお預かりしているものでございます。特徴といたしましては、定員数を特に設けていないという状況でございます。4月から進んでおりますので、円滑に進むようにこれからも力を尽くしてまいりたいと思っております。

○和田教育長 これについて、他のクラブと同じように定員の考え方はどうなのでしょう。

○放課後対策担当課長 定員の考え方につきましては、定員数は設けていないというのが特徴でございます。ただ、適切な数というのはあると思います。これにつきまして、現在、B登録の登録者数で53名ということでやっております。私自身も先日、視察して参りまし

て、順調にしていることは確認しております。

適切な数につきましても今後状況を検証させていただきながら、考えていきたいと思っております。

○和田教育長 石浜小学校の放課後対策については、今、こどもクラブの待機児童者が40人ぐらいいるといふ状況を考えると、全区的な展開が学校の中で可能かどうかということも考えていかなければいけないと思うので、そのような意味では定員はないというお話ですね。そういうことが、非常に柔軟に運用できればいいと思いますので、よく運用については考えていただきたいなと思います。

○高森委員 4年生、5年生、6年生が対象となって、大分定着をしてきたかなという気がするのですが、28年4月1日現在の数字で見ると、前年度よりも4年生、5年生の数が増えてきていると思います。

これは、一つ注視しなければいけないかなと思うのですが、何か地域ごとにその特徴が見られるような、例えば、この学区域は4・5年生の人口が多くなっているというような、その傾向がもしわかれば教えてください。

○放課後対策担当課長 委員ご指摘のとおり、4年生、5年生、6年生ということで昨年度から受け入れを始めたということで、徐々に傾向というのは見えてきているのかと思っております。4年生が多いところで申しますと、竜泉こどもクラブが多かったり、谷中のこどもクラブが多かったりというところがあると思います。

私どもといたしましては、高学年につきましては、こどもクラブに入会していただくこともありますが、なるべく児童館のほうでお預かりという形で、また児童館のほうでも全児童館で今年の4月からランドセル来館受け入れなども始めておりますので、なるべくそちらを活用していただきたいという気持ちがございます。今後とも状況については検証してまいりたいと思っております。

○樋口委員 合計を見ると、定員に対してまだ実数が100名ぐらいいは余裕があるわけですね。ですから、100名の余裕がある一方で待機数が40名というのは、どこかに不突合があるはずなのですが。

定員と実数の差を見ると地域に偏ってなくて、全区的に、例えば千束、東泉、玉姫あたりもマイナス14、橋場がマイナス20、竹町マイナス3、池之端・谷中・松が谷がマイナス2、寿がマイナス7、北上野に至っては定員50名に対して15名しかいないわけですから、全区的にまだ定員を満たさないところがあるわけで、待機している40名を何となく待機にしていくのはもったいないなという感じがします。もし今後追加等ができれば、定員数に対して100名も余裕があるわけですので、少し遠いところになるけれども、ここはどうですかという提案をされて、待機児をなるべく少なくするように努力をされたらと思いますが、いかがでしょうか。

○放課後対策担当課長 樋口委員ご指摘のとおり、定員数につきましては105名、まだ空きがございます。こどもクラブにつきましては、学校の近くや自宅の近くを希望するお子

さんが多いということで、このような偏りが出てしまう状況もございます。

今後は、地域的なものもございますので、内容をよく精査いたしまして定員数を増やせるところは増やす取組みを行いつつ、ご指摘のとおり取り組んでまいりたいと思っております。

○高森委員 石浜小学校の放課後子供教室、B登録の人数についてですが、この地域にあるこどもクラブの入会者と重複をしていることはあるのでしょうか。それとも、これは橋場や玉姫あたりとは違う人数で53名と出ているのでしょうか。

○放課後対策担当課長 基本的には、重複しているということはないと認識しております。玉姫や橋場こどもクラブのことでお話がありましたけれども、4月から新しく始まった放課後子供教室に大分流れているという状況がございます。昨年度、玉姫及び橋場こどもクラブに在籍いたしまして、今年度も引き続きクラブ等を利用している石浜小学校の児童のうち、54%程度が子供教室のほうに流れているというところでございます。

理由といたしまして、やはり学校の中でお預かりをするというのが安全・安心の面でも非常にメリットがあるというところで、保護者の方もそういった選択をされたものだと認識しております。

○高森委員 今後、子供教室の実績が上がってくれば、当然こちらにウエートが置かれていく部分があるのではないかと思います。その場合、こどもクラブサイドとしては運営がなかなか立ち行かなくなることもあるのかなと思うのですが、そのあたりは特に心配はないですか。

○放課後対策担当課長 ご指摘のとおり、特に石浜小学校の学区内におきましては、玉姫こどもクラブ、橋場こどもクラブ、そして今年度から始めた放課後子供教室ということで、実質上、3つのこどもクラブがあるという状況でございます。学区的に偏りがあり過ぎても、難しいところもございますので、今後の配置等につきましても検討していく必要があると認識しております。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、放課後対策担当のキについては報告どおり了承いたします。

(4) 指導課 ク

○垣内委員長 次に、指導課のクについて、指導課長報告をお願いします。

○指導課長 平成28年度台東区立学校園研究指定等について、ご報告いたします。

資料12をご覧ください。まず、資料の表面の表は区の研究指定をはじめ、東京都、文部科学省の研究指定でございます。研究主題が確定していない学校園は、現在主題等を各校園で検討しているところでございます。研究発表がある学校園につきましては、今年度は表の上から7番目までの学校園となります。備考の欄に発表の日を記載させていただきます。

いております。

人権尊重教育推進校については、都の指定4校、国の指定2校、区の指定1校が研究を進めてまいります。今年度は、東浅草小学校が区の指定2年目、千束小学校と桜橋中学校が都の指定2年目ということで、研究発表を開催する予定でございます。

裏面をご覧ください。

裏面は日本の伝統文化事業指定校及びオリンピック・パラリンピック教育推進校等の指定を受けた学校名をまとめて掲載いたしました。本区が推進しているオリンピック・パラリンピック教育推進校では、田原小学校と駒形中学校が研究実践の成果を発表いたします。また、大正小学校と御徒町台東中学校の2校が今年度、新たに指定を受けております。なお、今年度から東京都のオリンピック・パラリンピック教育につきましては、全小中学校及び全区立幼稚園が指定の対象となっております。東京都に先駆けて、オリンピック・パラリンピック教育を推進してきた本区といたしましては、今年度の研修においても、その実践を充実し、さらにその取組みについて周知・啓発を行ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 先ほど、今年度の発表の日程について確定しているのは、表の上から7番目の学校までということでしたが、表の1番下にある単年度と表記されている学校は、本年発表があるのかどうか。裏面のオリンピック・パラリンピック教育の推進校については、今確定しているのは全部で9校ということではよろしいのかどうかということが1点目。

それから、もう1点伺いたいのが、東京都のオリパラの教育重点校として、申請している学校の名前が挙がっていますが、この学校は過年度に台東区の教育推進校として実績があるのかどうか、その2点について教えてください。

○指導課長 まず、1点目のご質問についてですが、現在、紙上発表という形にするか、もしくは研究発表という形にするか、検討している段階でございますが、例年であれば紙上発表というのが通例となっております。

また、2点目のオリンピック・パラリンピック教育重点校についてですが、蔵前小学校につきましては、これまで指定を受けている実績はございません。

ただし、今年度、全校がまずオリンピック・パラリンピック教育の指定を受け、さらに今回、重点校ということで一般の指定校は研究の予算が30万円ということになっておりますが、重点校を引き受けることでさらに50万円の予算措置がなされます。ただし、こちらは重点校ということで都が示している五つの視点がございまして、これは台東区の視点と領域と一致しているものですが、その中から特に1点を取り上げて、実践・開発に取り組む内容が定められております。

以上でございます。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、指導課のクについては、報告どおり了承願います。

3 5月の行事予定

○垣内委員長 次に、5月の行事予定について、庶務課長報告をお願いします。

○庶務課長 資料13をご覧ください。5月の教育委員会の定例会は17日と31日を予定しております。その他の予定については、資料のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問ございませんか。

(なし)

それでは、行事予定については、報告どおり了承願います。

4 その他

○垣内委員長 そのほか何かございますか。

(なし)

○垣内委員長 以上をもって本日の予定された議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午前10時46分 閉会